

## 京都府社会人フットサル チャレンジリーグ 2014 大会要項

1. 名称 京都府社会人フットサル チャレンジリーグ 2014
2. 日時 2014年3月22日(土) 受付時間9時15分～9時45分 雨天決行  
2014年3月29日(土) 受付時間9時15分～9時45分 雨天決行
3. 主催 京都府サッカー協会、京都府フットサル連盟
4. 主管 京都府フットサル連盟
5. 場所 伏見港公園内体育館 (3月22日29日)  
京都市伏見区よし島金井戸町  
受付時間9時15分～9時45分 雨天決行
6. チーム資格 京都府フットサル連盟に加盟し、2014年度から京都府社会人リーグ3部に参入するチームであること
7. 選手資格 ①16歳以上(性別・経験不問)でJFAフットサル個人登録済みの選手で、他の都道府県リーグ、地域リーグ及び日本フットサルリーグ(Fリーグ)のチームに重複して登録されていない者。違反のあったチームは、当該試合については棄権扱いとし、以降の処置は京都府フットサル連盟規律委員会で協議決定する。後日違反が発覚した場合の処置は、京都府フットサル連盟規律委員会で協議決定する。  
②外国籍の選手登録は1チーム4名までとする。ピッチ内は2名までとする。
8. ユニフォーム ①背番号入りのユニフォーム(正副統一された濃淡2種類以上)2着を準備し、番号は必ずプリント又は縫いつけであること。  
(テープ止め、ピン止めは不可)  
(なお、2007年度より、番号を前面[胸又はパンツ]・背面[背中]に義務付けとなる。)  
②GK登録以外の選手によるGK(パワープレー)の際は、FP時と同じ登録背番号かつ当該試合時でのGKシャツ(上着のみで可)を着用すること。  
③ユニフォーム(GKも含む)のうち、シャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。  
④靴は上履き用かつ底の設置面が白か飴色か無色透明は可とし、黒(一部分黒も含む)及びイボイボは不可とする。  
⑤監督・コーチ・マネージャーも上記②の靴を使用すること。
9. 選手数 ①登録選手数は8名以上20名以内とし、各試合の選手登録は14名までとする。監督・コーチを含むスタッフは4名以内とする。  
②キックオフ時に3名に満たない場合は、棄権扱いとする。
10. 競技規則 (公財)日本サッカー協会制定の平成25年度フットサル競技規則による。尚、本リーグ戦途中にルール改正が行われた場合は、本連盟からの通達をもってこれを施行する。

- 11.競技方法 先着順 16 チーム(4 チームの総当り戦 4 ブロック)及び  
A/Bグループ 1.2 位同士、C/Dグループ 1.2 位同士の昇格決定戦。  
競技時間は 20 分、ハーフタイムは 2 分とし、同点の場合延長戦は行なわ  
ない。但し、昇格決定戦では、競技時間は 24 分、ハーフタイム 3 分とし、  
同点の場合はPK方式で決定する。(プレーイングタイム)  
1 次ラウンドにおける順位決定方法は、勝点合計が多いチームを上位  
して順位を決定する。  
勝点は、勝ち 3 点、引き分け 1 点、負け 0 点とする。  
但し、勝ち点合計が同じ場合は、以下の順位により決定する。
1. 当該チーム間同士の対戦結果
  2. 当該チーム間の得失点差
  3. 当該チーム間の総得点数
  4. グループ内での総得失点差
  5. グループ内での総得点数
  6. 下記に基づく警告、退場のスコアがより少ないチーム
    - i) イエローカード 1 枚、1 ポイント
    - ii) イエローカード 2 枚によるレッドカード 1 枚、3 ポイント
    - iii) レッドカード 1 枚 3 ポイント
    - iv) イエロー
- また、メンバー表などの未提出で試合が 1 方のチームの責に帰すべき事  
由により開催不能または中止なった場合には、その帰責事由のあるチー  
ムの記録は抹消する。メンバー表未提出とは、当該試合のキックオフされ  
る 20 分までとする。
- \*上記のチーム数が足りる場合は競技方法変更有ります。
- 12.記 録 等 各チームは、日程表記載の担当割当の従い、以下の運営を担当・派遣する  
ものとする。  
タイムキーパー (1 名)、記録員 (1 名)、ボールボーイ (4 名)  
試合開始 7 分前までに運営担当者に申し出を行い、その指示に従うこと。  
なお、担当の運営責務を果たさなかった場合は連盟規律委員会による  
処分の対象となるものとする。
- 13.参 加 料 参加料は 20,000 円とし 3 月 10 日迄に支払うものとする。
- 14.付 則 ①会場の試合前のボールを使用したアップスペースはありませんので、  
体育館周辺および体育館空きスペースでのボール使用はしないでくだ  
さい。  
練習球は各チームでボールを持参する。  
また、体育館外の周辺でアップをする場合は、かならず靴の履きかえ

をしてください。

- ②たばこ及び飲料は、所定の場所で一般的なマナーを遵守する。
- ③試合会場では飲水できるものは水のみとし、水以外の飲み物は試合中たとえ廊下においても飲水できない、試合中水以外の飲み物は、選手に近づけないようにすること。
- ④組み合わせは当日 9 時 45 分に抽選会をする。
- ⑤各チームは、当日の試合進行をスムーズに行うために、前もって大会登録紙のエクセル版を下記メールアドレスに送付する。

3月8日までに必ず送付すること。

送付先アドレス [rosso.plus1.kyoto@gmail.com](mailto:rosso.plus1.kyoto@gmail.com)

- ⑥スポーツ安全協会傷害保険等、各チーム責任で加入しておくこと。
- ⑦器物破損について試合中、練習中を問わず、使用施設場内外の器物を破損した場合は、当該チームにて弁済するものとする。  
併せて、場内外で負傷が発生した場合は当該チームが処置を施し、京都府フットサル連盟は一切の責任を負わない。

#### ⑧施設の使用について

施設使用の際は、各施設の利用規定に従うこと。

特に下記項目に関してはチーム所属メンバーへの周知徹底を望む。

1. ゴミ・ペットボトルなどは必ず各チーム責任で処理する。
2. 使用当該施設の独自規則、運営側からの注意についても必ず守ることを所属選手・関係者・応援者まで周知徹底をする。
3. その他、使用する施設は公共施設であることを念頭に置き、他の利用者の迷惑にならないよう心がけること。
4. 公序良俗・一般常識に則り、施設の開放に繋がるよう各チームに協力する。

- ⑨上記、各項目に関して違反のあったチーム、又は非協力的なチームは、フットサル連盟規律委員会に図り、罰則・処分を受けることとする。  
リーグ戦の途中であってもチーム登録抹消の場合もある。  
また、連盟規律委員会の決定は、大会要項・上記規定・補足にかかる事項であっても、優先されるものとする。  
上記以外の不測の事項については、大会要項と同様に京都府フットサル連盟で協議決定する。